

令和6年度 郡上市教育方針

郡上市教育方針は、「第3期郡上市教育振興基本計画」に基づき、今年度特に重点的に取り組む施策や事業内容を示したものです。

郡上市教育振興基本計画 計画期間					
令和1年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)



大和小学校 外観（令和6年3月19日現在 ドローンにて撮影）と校章

郡上市教育委員会

郡上市民憲章

制定：平成 17 年 8 月 29 日

古い歴史と伝統をもち、豊かな自然と文化にはぐくまれた郡上市。
私たちの祖先は、不屈の精神と感謝の心で郷土を切りひらいてきました。
私たちはこの伝統を受けつぎ、郡上市の市民であることに誇りを持ち、新しい
未来に向かって、共に生きるふるさをつくるためにこの憲章を定めます。

1. 自然を敬い、自然に親しみ、豊かな山河を守りましょう。
1. 命を尊び、思いやりとぬくもりの心を育てましょう。
1. つねに学び、ともに励み、香り高い文化を創りましょう。
1. 心身を鍛え、健康で生き生きとしたくらしをめざしましょう。
1. 仕事に誇りを持ち、生きがいと希望にみちたまちにしましょう。

《 主文にこめられた願い 》

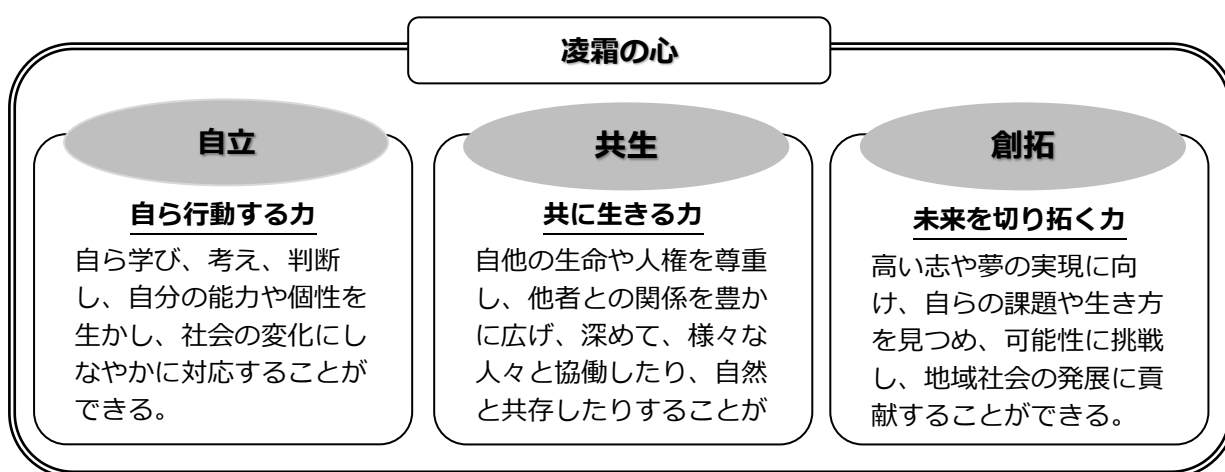
- 1、私たちの祖先は、自然を敬い、その恵みに感謝し、生かされて生活を築いてきました。ところが物質的な豊かさの追求により、環境汚染、自然破壊などさまざまな問題が出てきました。今こそ豊かな緑、美しい清流の里として、郡上の自然を守り育てることが願われます。
- 1、自己中心的な考えが、人命を軽んじ、心を荒廃させ、人と人とのつながりを薄くしています。生あるものの命を尊び、人を敬い、思いやりの心のこもったあたたかいことばを交わし合い、ともに支え合って生きていく人情細やかなぬくもりの里、郡上であることが願われます。
- 1、社会の変化、進展の激しい時代です。青少年期には夢をはぐくみ、壮老年期には知と技を磨くなど、生涯にわたって学び、ともに励みあい、人生を豊かにし、よい風習を築き、暮らしを高め、文化の香るまちになることが願われます。
- 1、健やかなからだと心は、さまざまな困難に挑戦する気力や生活を創造するたくましさの根本です。またスポーツはそれを助け、人と人の連帯感も生み出します。それぞれの時代にふさわしい健康づくりに励み、生き生きとした明るい暮らしをめざすことが願われます。
- 1、物の豊かさが、ともすると仕事へのひたむきな情熱を奪っています。そういう時代の風潮に流されることなく、なすべき仕事に喜びと誇りをもち、知恵と技を生かして努力することによって、生きがいや希望を生みだし、活気にみちたまちになることが願われます。

1 教育理念

あした 凌霜の心で拓く明日の郡上市 ～ 自立・共生・創拓の教育 ～

郡上市の今日の繁栄の礎となっているのは、厳しい状況下にあっても霜を凌ぎ、力強く咲く葉菊のように、高い志をもって、多くの困難を乗り越えてきた先人の不屈の精神と人や自然の恩恵に感謝するおかげさまの心などの「凌霜の心」です。

そんな「凌霜の心」をもち、自ら行動する力（自立）、共に生きる力（共生）、未来を切り拓く力（創拓）を身に付けた郡上人を育てることを、第1期、第2期の教育振興基本計画において、郡上市の普遍的な教育理念としてきました。第3期においても、これを受け継ぎ郡上市の教育理念とします。



2 めざす姿

たくましく共に生きる郡上人の育成 ・ 生きがいと希望にみちた社会の実現

グローバル化や高度情報化の進展、ICT技術の急速な進歩など、社会が大きく変化し先行きが不透明ななか、こうした社会を生き抜いていくためには、誰もが人間ならではの感性や創造性を発揮し、多様な人々と協働し、未来を自ら切り拓いていく、たくましく生きる力を身に付けることが重要です。

特に、今後少子高齢化の影響により、社会の成長基盤が弱まることが懸念されており、市では、持続可能なまちづくりを目指し、子育て環境の整備や雇用対策、小さな拠点づくりなど様々な取組を進めていますが、教育においてその根幹となる人づくりをしっかりと担う必要があります。

また、寿命が延び「人生100年」と言われるなか、一人一人が生涯にわたり学び続け、多様な個性や能力を開花させ人生を豊かにするとともに、その成果を社会に生かしていくことも、持続可能で活力ある社会に向け、必要不可欠となっています。

このため、この6年間で郡上市の教育の目指す姿を『たくましく共に生きる郡上人の育成・生きがいと希望に満ちた社会の実現』とし、その実現に向け取り組んでいきます。

3 基本方針

基本理念と目指す姿を実現するための基本方針は、市が定めた郡上市教育大綱の8つの基本方針を引き継ぎます。

I

誇りと夢をもち、明日を切り拓く生きる力の育成

(1) 豊かな人間性と健やかな体を養う

生命を大切にし、お互いに助け合い、協力し合って生きることのできる豊かな人間性と健やかな体を養う教育を進めます。

(2) 確かな学力を養う

夢の実現を目指し、粘り強く生き抜く基盤となる確かな学力を身に付ける教育を進めます。

II

地域の発展に貢献する多様な力の育成

(3) ふるさと教育を充実する

ふるさと郡上を学び、これからの郡上を考え行動する、「郡上学」を充実します。

(4) 地域社会を担う人材を育てる

地域社会人（郡上人）として自覚と責任をもち、地域社会の発展のために考え行動する態度を育てる教育を進めます。

III

生涯学び、活躍できる環境の整備

(5) 多様な文化活動を進める

伝統芸能や文化財を継承し、文化に親しみ、文化を大切にするふるさとづくりを進めます。

(6) 特色あるスポーツ活動を進める

スポーツに親しむ機会を充実し、健康・体力づくりや交流活動を通して、元気な地域づくりを進めます。

IV

魅力ある学校・地域づくりの推進

(7) 子どもたちの夢を育てる

子どもたちが志高く生きることができるよう、夢や目標に向かって挑戦できる学校、地域づくりを進めます。

(8) 安心して学べる教育環境を整える

教育効果を高める教育環境づくりや学校体制づくりに取り組みます。

4 重点施策

次の11の施策を6年間で重点的に取り組む施策とします。

I

重点施策1 温もりのある心の教育の推進

生命と人権を尊重する取組や体験活動、読書活動等を通して、豊かな情操や道徳心を培う温もりのある心を育てる教育を推進します。

重点施策2 健康的な生活習慣の確立

学校、家庭、地域が連携して、生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康的な生活習慣や体づくりを推進します。

重点施策3 自ら学び考える力の育成

生きて働く知識や技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養を目指した教育を推進します。

II

重点施策4 未来を創拓する「郡上学」の推進

地域での体験や講座等を通してふるさとを深く学び、生き方や働く意味を学ぶキャリア教育や生涯学習と融合させた「郡上学」を推進します。

重点施策5 家庭、地域の教育力の向上

子どもたちの健全育成や地域社会の担い手育成を目指し、主体的に家庭や地域などが連携、協働する活動や公民館活動等の活性化を図ります。

III

重点施策6 次世代につながる芸術文化活動の推進

文化財や伝統文化を維持・継承し地域の魅力の創出を支援し、文化に親しみ、文化を大切に作る人づくりやまちづくりを推進します。

重点施策7 共に学び合う生涯学習の充実

生涯学習社会の実現に向け、講座や各種施設を活用した学びの機会を提供し、市民の主体的な活動となるよう支援します。

重点施策8 スポーツに参画できる環境の整備

生きがいをもち豊かに生きる生涯スポーツ社会の実現に向け、スポーツ活動、指導者育成、推進組織の確立、活動施設の充実を図ります。

IV

重点施策9 子どもたちの夢づくりの推進

子どもたちが優れた技能や生き方等にふれ、多様な体験を通して、よさや持ち味に磨きをかけ、主体的に夢や目標を育む活動を推進します。

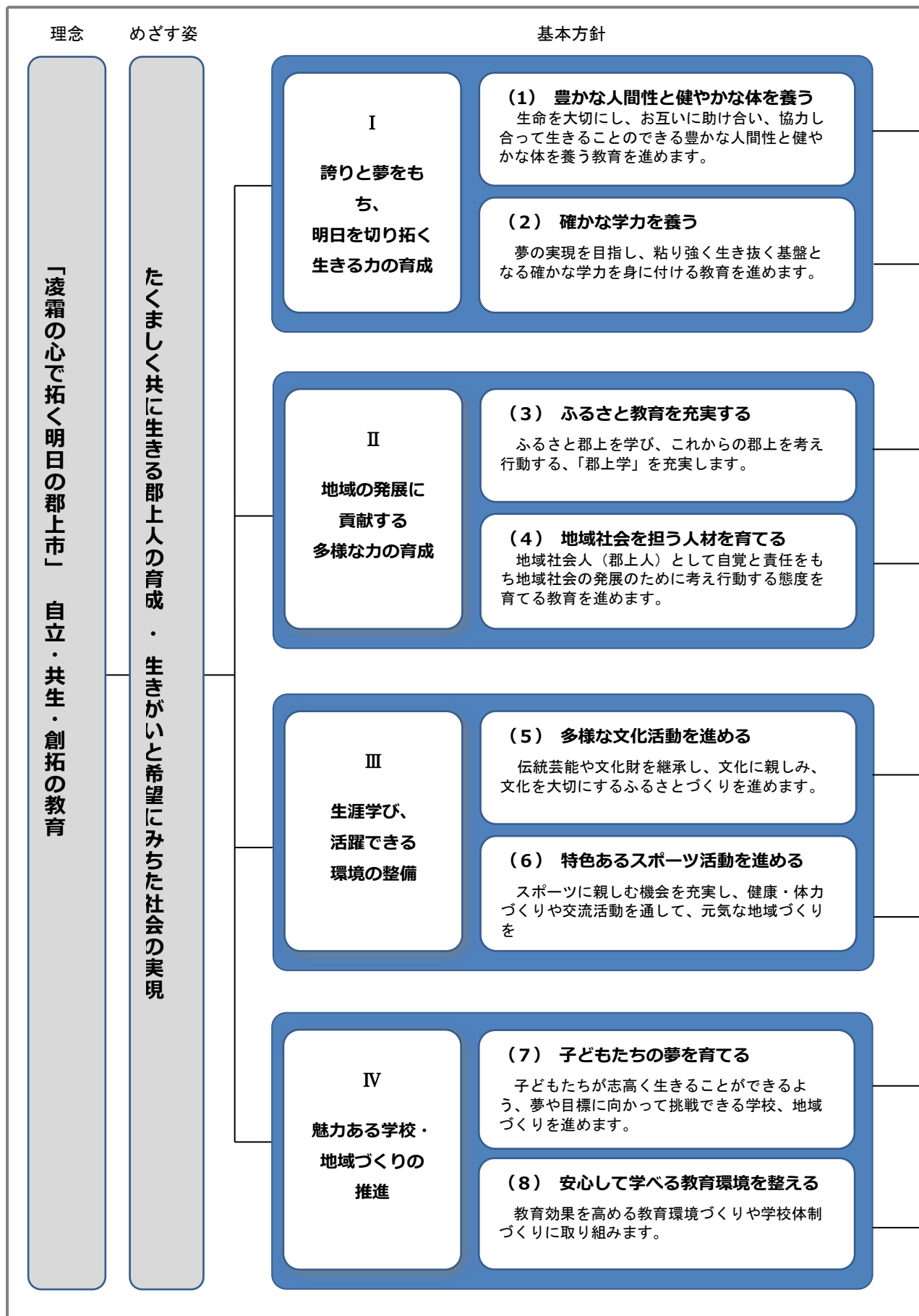
重点施策10 魅力ある学校づくりの推進

幼保小中高の連携、協働した一貫性のある教育活動や地域に密着した教育を通して、地域とともにある学校づくりを推進します。

重点施策11 安全・安心な教育環境の整備

安全で教育効果の高い教育環境や防災施設として校舎等を整備するとともに、安心して通学や学校生活ができるよう支援します。

5 計画の体系



重点施策

具体的施策

1 温もりのある心の教育の推進

- ①生命の尊重と道徳教育の充実
- ②人権尊重の気風がみなぎる学校づくり
- ③教育相談体制の充実
- ④体験活動や読書活動の推進

2 健康的な生活習慣の確立

- ①学校保健、食育の推進
- ②生活リズムの向上
- ③学校や地域におけるスポーツの機会の充実

3 自ら学び考える力の育成

- ①「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善
- ②指導力向上と勤務環境の改善
- ③自立する力を育てる特別支援教育の充実
- ④グローバル化に対応した教育の推進

4 未来を創拓する「郡上学」の推進

- ①幼保小中一貫した「郡上学」の充実
- ②学びを深める「郡上学」の推進
- ③地域における「郡上学」の推進

5 家庭、地域の教育力の向上

- ①家庭教育、青少年の健全育成の推進
- ②公民館活動の推進と施設等の整備
- ③学校と協働した地域活動の充実

6 次世代につながる芸術文化活動の推進

- ①伝統文化、伝統芸能等の継承活動の支援
- ②特色ある文化を生かしたまちづくりの支援
- ③文化財の保存と活用の推進

7 共に学び合う生涯学習の充実

- ①生涯にわたる学びの場の提供
- ②指導者の養成と活用
- ③図書館の環境整備
- ④博物館等の環境整備

8 スポーツに参画できる環境の整備

- ①子どもたちのスポーツ活動の推進
- ②ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- ③スポーツを支える指導者の育成
- ④スポーツツーリズムの推進

9 子どもたちの夢づくりの推進

- ①夢や目標をもつための体験の充実
- ②個性や能力を伸ばす機会の充実
- ③キャリア教育の推進
- ④地元産業に学ぶ機会の拡大

10 魅力ある学校づくりの推進

- ①幼保小中高の連携強化
- ②学校と地域の連携強化
- ③「地域とともにある学校づくり」の推進

11 安全・安心な教育環境の整備

- ①安全で快適な教育環境、通学環境の整備
- ②学校の適正規模・適正配置の計画的な推進
- ③防犯・防災体制の整備
- ④保護者負担の軽減

今年度の各課の重点的事業・取組

教育総務課

郡上市の教育は、「第3期郡上市教育振興基本計画」に基づき様々な施策を実施していますが、今年度は本計画の最終年度となることから、これまでの取組みの成果と課題を把握・検証するとともに、多様な個性を尊重しながら個々の能力を発揮できる教育を推進するため、学校・家庭・地域・関係機関が連携した次期「郡上市教育振興基本計画」を策定します。

学校規模の適正配置については、大和地域の4つの小学校を統合した「大和小学校」が令和6年4月から開校しました。今後の学校の統廃合につきましては、「学校規模適正化計画」に基づき検討を行っていきます。

就学支援としては、無利子の奨学資金の貸付や教育ローンの利子補給を引き続き実施するとともに、奨学資金返還の一部免除制度の利用を促進し、卒業後における若者の市内へのUターンにつなげます。

- 小中学校の適正規模・適正配置計画の推進
- 奨学金貸付事業、教育ローン利子補給制度

学校教育課

学校教育課では生命（いのち）と人権の尊重を基盤として「ふるさと郡上を誇りに思い、未来を切り拓く、たくましく共に生きる郡上人の育成」を柱に、確かな学力と豊かな心を育む教育を引き続き推進します。

教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間などにおいて、タブレット等のICT機器、AIドリルを適切に活用し、学びの活性化と最適化を図り、子どもたちの「知識・技能」、「思考力・判断力、表現力」、「学びに向かう力や人間性等」の資質・能力を一体的に育ててまいります。

また、地域の魅力の実感と追究、SDGs、循環型社会などを重点に、郡上市のひと、もの、こと（体験）から深く学ぶ「郡上学（ふるさと体験学習・キャリア教育・SDGs教育）」では、学校運営協議会や地域の人・企業等と連携し、持続可能な社会や郡上市の担い手の育成を目指します。

このほか、改訂した「命の教育カリキュラム」を活用し命の教育、人権教育・道徳教育の充実を図るとともに、不登校やいじめの未然防止と早期発見・早期対応を目指した事業を推進します。特に不登校対策や不登校支援においては、新たな不登校を生み出さないこれまでの対策や支援は継続しながら、中学校3校に不登校対応指導員を3名配置し、F組（フリーカリキュラムクラス）を設置することや適応指導教室指導員を1名増員するなどし、不登校支援の充実を目指した事業を推進します。

- 夢づくり教育事業
 - ・ ふるさと学習（郡上学）事業
 - ・ 郡上学体験学習
 - ・ 冬季スポーツ体験事業
 - ・ 清流教育（川にかかわる学習）推進事業
 - ・ 特色ある教育推進事業
- 学力向上事業
- ICT教育推進事業
- 学習支援センター事業
- 教育支援事業

社会教育課

社会教育では、地域の担い手となる子どもたちを育成するため、地域・家庭・学校が連携する地域学校協働活動の推進や、地域の教育力の向上を目指す家庭教育学級の開催、青少年育成市民会議等による青少年の健全育成を図ります。令和6年度から新たに、子育てを学ぶ機会として市内幼保園及び認定こども園の年長園児保護者を対象に「郡上市子育ての日」を開催して、地域ぐるみで子育てを支援する環境づくりを進めます。

また、公民館を中心とした行事・講座等の開催による地域の生涯学習活動への支援や、郡上の今とこれからを学ぶ郡上学講座の開催や郡上かるたの普及のため「郡上かるた大会」開催などにより、地域資源を活かした郡上の魅力発見に繋げてまいります。

図書館では、子どもの読書活動を広げるため、読書の楽しさを家族で共有し絆を深める「家読（うちどく）」を推進するとともに、市民の学びの場と自立を支援し、地域の発展に寄与する、暮らしに役立つ図書館づくりを目指します。

文化財関係では、市内の貴重な文化財や歴史資料等を後世に継承するため、適切な保存に努めるとともに、歴史資源としての活用に向けた調査研究を進めます。

岐阜県において令和6年10月14日から11月24日の42日間「清流の国ぎふ」文化祭2024（第39回国民文化祭/第24回全国障害者芸術・文化祭）が開催され、岐阜県及び県内市町村では各種イベント等の開催に向けて実行委員会を組織し準備を進めています。郡上市においては、次世代につなぐ歴史文化や芸術の継承、また、年齢、性差、障がいの有無などにかかわらず、一人ひとりが輝く「共生社会」の実現に向けた大会と捉え、市町村主催事業として、「風流踊フェスタ ～次世代への継承～」「清流の国ぎふ「短歌の祭典」古今伝授の里・郡上」「市民芸術文化展」の3事業を開催します。

- 郡上学推進事業 ○ 子ども読書活動推進事業 ○ 郡上市史編纂・資料保存活用事業
- 国民文化祭開催事業 ○ 文化財保護事業 ○ 篠脇城跡・東氏館跡活用事業
- 民俗文化財調査事業

スポーツ振興課

スポーツ振興では、元気な郡上市の持続を目的として、市民の皆様が心身ともに健康であるために、それぞれのライフステージに応じて自発的に健康や体力の保持増進が図れるよう、スポーツ推進委員を中心として引き続き「1市民1スポーツ」を推進します。少年スポーツの支援については、少子化のなかで活動を維持できるよう、自主性や主体性、協調性をもち持続可能な地域クラブ活動を目指して、指導者や関係者との協議によりクラブ間の連携や統合を進めます。さらに、指導者研修会を通じて適切な指導ができる人材の確保や育成を行います。また、スポーツを支える人材確保のため、市内中高校や地元企業と連携したボランティアスタッフによるイベント支援について検討します。スポーツツーリズムの推進については、豊かな自然やスポーツ施設の活かしたスポーツの大会や合宿誘致と、交流人口の拡大と地域の経済活性化を目指すとともに、受け入れ体制のワンストップ窓口によるサービスの充実を図ります。スポーツコミッションの運営体制では、自立経営を目指して自主事業による財源の確保のための取組を推進します。また、法人化に向けた組織の在り方について有識者を交えた検討を開始します。

- スポーツ推進委員活動事業 ○ 生涯スポーツ振興事業 ○ 少年スポーツ推進事業
- スポーツ協会支援事業 ○ スポーツ強化種目育成事業
- スポーツツーリズム推進事業

令和6年度 郡上市小中学校教育の方針と重点

＜郡上市の教育理念＞

凌霜の心で拓く明日の郡上市 ～自立・共生・創拓の教育～

【めざす姿】たくましく共に生きる郡上人の育成・生きがいと希望にみちた社会の実現

＜めざす児童生徒像＞

＜創拓＞

「かいしよがある」

- ・夢や目標をもち、その実現に向けて志高くたくましく努力することができる。
- ・これからのふるさと郡上を考え、行動する実践力を身につけることができる

＜自立＞

「なにくそ」

- ・夢や目標の実現をめざし、粘り強く生き抜く基盤となる「確かな学力」を身につけることができる。
- ・郡上人（地域社会人）として、自覚と責任をもち、所属する集団や地域社会の発展のために考え行動する態度を身につけることができる。

＜共生＞

「おかげさま」

- ・自他の生命と人権を尊重し、感謝と思いやりの心をもって、助け合い、協力し合って生活することができる。
- ・ふるさと郡上を学び、多様な人々と関わる中で、ふるさとやそこに住む人々への誇りと愛着をもつことができる。

＜3つの「大切」活動＞

「まめで」

「あいさつ」

「ことば」

「働くこと」

3つの「大切」活動は、「たくましく共に生きる郡上人の育成・生きがいと希望にみちた社会の実現」というめざす姿に迫るための基盤となる活動である。また、児童生徒の具体的な姿で、その達成状況を端的に確かめることができる活動である。
全ての学校が、家庭・地域と連携して推進する活動である。

◆3つの「大切」活動について

- ・「まめで」は昔から郡上でよく使われる言葉で、「健康」「働き者」の意味があり、3つの「大切」活動を郡上らしく総称する言葉である。
- ・「あいさつ」は、相手を尊重する精神の現れであり、いつでも、どこでも、誰にでも、あいさつができることは、いじめや不登校の未然防止にもつながると捉え、共に生きることの基盤として大切にする。
- ・心は「ことば」に表れる。温かいことばは、温かい人間関係を作り、自己肯定感を高めていく。確かな学力を育成するとともに人権尊重の基盤として「ことば」を大切にする。
- ・「働くこと」は人としての生活を成立させる基本的要件であるとともに、将来の郡上人（地域社会人）として「甲斐性」があり「まにあう」人材を育成することにつながる。3つの「大切」活動を達成するためには、学校・家庭・地域の連携が不可欠である。

学 校 経 営

◇「生きる力」を付ける教育活動の展開

- 「確かな学力、豊かな心、健やかな体」の育成のバランスを大切にして、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」を推進し、学校の実態に即した教育計画を作成する。
- 各校が自校の状況把握に基づき、学習指導要領の改訂の趣旨や、郡上市の基本方針や方策を踏まえた教育（「いのちの教育」、不登校対応）を推進する。
- 目標や教育内容の重点化・具体化を図ると共に、学校間での交流学习や授業改善、地域連携等、学びや関わりを広げ深める魅力ある学校づくりを推進する指導体制を確立する。

◇職員、保護者、地域、市内各園・校（幼保小中高及び特別支援学校）・関係諸機関の連携協力

- 教職員個々の危機管理意識や人権感覚を磨くと共に、児童生徒の生命と人権を守りきる危機管理体制を確立し、機能させる。
- SDGs（持続可能な開発目標）を踏まえた「郡上学」の推進や、地域全体で児童生徒の成長を支えるしくみづくりに向けて、校区の実態に応じたより多様で継続的な活動を工夫することで、「学校運営協議会（CS）」「地域学校協働活動」の充実を図る。
- 児童生徒一人一人の教育的ニーズに応え、個の特性を伸ばす指導や多様な学びの機会の提供を図るとともに、関係者や関係諸機関と連携協力する体制を確立する。

◇教職員の資質・能力の向上と、学校経営への参画意識の高揚

- 教職員が心身ともに健康な状態で児童生徒と向き合い、情熱や誠意をもって指導するための働き方改革を推進する。
- 学校の教育目標の具現に向けて、教職員一人一人が能力を発揮し、全職員が使命感をもち組織的に取り組む体制を確立する。
- 全校的な学び合い文化の醸成や、そのための協働的な職場環境づくりを行い、研修主事を中心として教職員が主体的に研修に励み、多様な学びの機会を推進する校内の研修推進体制を整える。

指 導

◇「確かな学力」を養う授業の改善

- 児童生徒が、仲間と協働しながら課題解決をしたり、自ら考えたりするとともに、学びの楽しさを実感する授業を行い、多様な学び（場所、課題、方法等）に対応するためのICTを活用した実践を行う。
(AIドリル、デジタルコンテンツ等の活用も含む)
- 児童生徒が、課題意識や課題解決への見通しをもち、主体的に思考・判断・表現し、まとめや振り返りができる授業を行う。
- 問題解決的な学習や体験的な学習を重視し、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業の工夫・改善を通して、活用力や社会で役立つ力が身につく授業の充実を図る。

◇個の主体性を育む指導の充実

- 社会の中で自分らしく生きることができる存在へと、自発的・主体的に成長や発達する過程を指導・援助する。
- 自己指導能力を育成するために児童生徒を共感的にとらえ、「自己理解ー願いー自己決定ー自己努力ー自己実現」する場を意図的に位置付け、やり遂げた達成感、自己肯定感を高める。
- 夢や目標について自ら考えやり遂げる体験等を、地域の願いや特性を生かしながら実施することで、主体的に地域に貢献しようとする態度を育成する。

◇認め合い、高め合う集団の育成

- 児童生徒が、多様な価値観や個性を受容し、誰もが安心して楽しく学校生活ができる学級経営や集団づくりを行う。
- 「郡上市命の教育カリキュラム」の理念を共有し、児童生徒が、仲間・地域等との関わりや自己の生き方を見つめ、「生命の尊さ」「集団生活の充実」「親切、思いやりと感謝」等の道徳的価値の大切さを自覚し、日常生活に生かそうとする態度を養う。
- 児童生徒が、人権感覚を磨き、規範意識を高めると共に、自発的、自治的な集団づくりに取り組む活動を効果的に展開する。

学校経営 (研修)	全教職員が誠意と情熱をもって学校経営に主体的に参画する ・教職員個々の危機管理意識や人権感覚を磨くと共に、児童生徒の生命と人権を組織で守りきる危機管理体制を確立し、児童生徒の安全・安心の確保に努める。 ・校区の実態に応じた学校運営協議会の体制づくりを進め、地域学校協働活動などで地域と連携し、地域の人から学んだり、地域について考え取り組んだりする体験等を、意図的・計画的に実施する。 ・学校の課題や自己の課題を明確にし、研修主事を中心として、課題解決や教職員の専門性向上に向け主体的な研修や交流を進める。（研修参加率100%）
教科指導	「確かな学力」を養う ・不登校児童生徒への個別支援も含め多様な学びを実現するよう、ICTを効果的に活用し、仲間と協働しながら課題解決をしたり、主体的に学んだりできる授業を充実させる。また、自ら学び考えることの楽しさと学びの成果や意義について、児童生徒が実感できる授業を行う。（ICT活用の例：AIドリル、Gifu-webラーニング、学習支援ソフト(ロイロノート等)、指導者用デジタルコンテンツ等） ・児童生徒の実態、学習状況、定着状況を常に見届け、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業の工夫・改善を推進する。 ・学習規律、学習集団、学習習慣をつくる指導を学年に応じて段階的に進める。
道徳教育	「郡上市命の教育カリキュラム」を踏まえ、自己を見つめる力と他を思いやる心を育てる ・各中学校区及び自校の道徳教育の重点を明確にし、行事や活動で育てたい道徳性と、要としての道徳科の時間（特別の教科道徳）とを関連付けた指導をする。 ・3つの「大切活動」に関連させて家庭や地域と協働した地域ぐるみの道徳教育を推進する。 ・ねらいとする道徳的価値を明確にし、自分との関わりで考える道徳科の時間（特別の教科道徳）を実践する。
(小)外国語科 外国語活動	小学校外国語科・外国語活動を通して、コミュニケーション能力の基礎を育てる ・指導者用デジタル教科書やALTを活用した体験的な学びを通して、児童が積極的にコミュニケーションを図ることができるよう授業を工夫する。 ・小・中学校における目指す姿を明確にした「学習到達目標」を活用し、小中の連携・接続を推進する。 ・授業、行事、休み時間なども含めて、仲間やALTとの関わりを通して、児童が外国語を用いたコミュニケーションを楽しみ、慣れ親しめるよう活動を工夫する。
総合的な 学習の時間	探究的な学習を通して、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる ・各学校の「郡上学」を柱として、SDGs（持続可能な社会）等の広い視野も踏まえながら、目標と育てようとする資質や能力を明確にした全体計画、指導計画の工夫改善を図る。 ・地域の様々な教育資源（人・もの・行事・施設・設備等）を活用し、体験活動と言語活動を意図的・計画的に設定し、探究的な学習を行う。 ・学習活動に対する適切な評価と、一人一人の学習状況に応じた指導・援助を行う。
特別活動	所属感を高め、よりよい生活や望ましい人間関係を築こうとする自主的・実践的な態度を育てる ・自発的・自治的な活動の運営の仕方や仲間との関わり合い方を段階的に指導する。 ・育てたい集団の姿を明確にし、年間を通して、意図的・計画的に学級経営をする。 ・「活動の意味付け」「一人一人や集団の変容の価値付け」「今後の活動や生活への方向付け」の指導を意図的かつ具体的に行う。
生徒指導	共感的な理解に徹し、望ましい人間関係を築く力と自己指導能力を育てる ・自ら考え、選択、決定、行動する経験が得られる機会を意図的に設定する。 ・全教育活動を通して、一人一人の生命と人権を尊重し、全教職員があらゆる機会を捉えて行う教育相談やマイサポーター制度、SOSの出し方に関する指導、SCやSSW等外部の専門家による相談を充実させることで、不登校児童生徒にも対応し、誰もが安心して楽しく生活できる居場所をつくる。 ・不登校や問題行動（いじめ、インターネットを利用した誹謗中傷等）については、管理職のリーダーシップの下、組織

	的に対応することはもとより、未然防止に重点的に取り組む。
キャリア教育	自己の生き方を考え、主体的に進路を選択できる能力や態度を育てる ・小中学校が連携し、社会的・職業的自立の基盤となる能力や態度を育てるキャリア教育が推進できるよう、キャリア・パスポートを活用し、育成すべき能力や態度を重点化するとともに、児童生徒の発達の段階に応じた題材系統図、年間指導計画を工夫改善する。 ・望ましい勤労観・職業観を育てるために、他の教育活動との関連を図った学習や体験活動を工夫するとともに事前事後の指導を大切にする。 ・一人一人が自分のよさを自覚し、夢や希望をもって主体的な進路選択ができるように、キャリア・パスポートの活用、情報提供や学習の工夫、地域の企業や人材の活用を計画的に行う。
健康教育	運動に親しみ、進んで健康で安全な生活を営む態度を育てる ・児童生徒の体力・運動能力、食生活等の生活習慣、心身の健康状態、及び安全意識等の実態と発達段階を踏まえた指導計画を工夫改善する。（命を守る訓練の年間3回以上の実施と内容の工夫改善） ・健康で安全な生活に関する具体的な指導内容を明確にし、各教科等の特質及び相互の関連を踏まえた効果的な指導を行うとともに、個に応じた指導を工夫する。 ・校務分掌や専門性を生かして健康・安全に関する管理・指導を徹底し、健康被害や事件・事故、自然災害による被害の未然防止に万全を期す。
特別支援教育	一人一人の教育的ニーズに応じ、自立し社会参加するための基盤となる力を育てる ・特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制づくりと、合理的配慮の提供を行う。 ・本人・保護者との合意形成のもと「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成・改善を進め、確実な引継ぎや共通理解を図り指導に当たる。 ・保護者及び関係諸機関との連携を密にし、一緒に育てる意識と支援体制をつくる。
人権教育	人権尊重の気風がみなぎり、誰もが大切にされる学校づくりを推進する ・常に人権感覚を磨き、誠意と情熱をもって児童生徒に接する。 ・三つの力「認識力・自己啓発力・行動力」のどの力を付けるための指導なのかを明確にする。 ・各学校の人権に関する宣言の具現を目指した活動や、ひびき合い活動、多様な人とふれあう体験活動等（例 よさみつけ、人権七夕集会、SOSの出し方教育、人権宣言、赤ちゃんふれあい体験など）を通して、違いを認め合い、自他の命（かけがえのない命、支え合う命、輝く命）を大切にする教育の充実を図る。
環境教育	環境についての理解を深め、環境を守るための行動がとれる力を育てる ・郡上の豊かな自然や文化を学ぶ「郡上学」を通して、ふるさとを愛し、ふるさとを大切にする児童生徒を育てる。 ・様々な環境問題についての関心が生まれ、理解が深まるよう、各教科や領域等の学習との関連付けを図る。 ・教師自身が地域の自然や文化に関心をもち、その存続や今後の在り方について児童生徒と共に考えていく教育活動を推進する。

3つの「大切」活動	3つの「大切」活動について、家庭、地域と連携した活動を工夫する ＜あいさつ＞ あいさつ・コミュニケーションづくりの活動 （例）あいさつ運動 あいさつ標語づくり 家族で朝食（夕食）活動 ＜ことば＞ 温かい人間関係、思いやりの心を育てる活動 （例）温かい言葉かけ活動 人権標語づくり 家族への一行詩 地域行事への参加 ＜働くこと＞ 働くことのよさに気付く活動 （例）掃除 一家庭一ボランティアの活動 家族で一人一役活動 地域行事の参加・参画
-----------	--

郡上市社会教育の方針と重点

市教育振興基本計画の
基本理念

凌霜の心で拓く明日の郡上市
～自立・共生・創拓の教育～

市教育振興基本計画の
基本方針

- ◇ふるさと教育を充実する
- ◇地域社会を担う人材を育てる
- ◇多様な文化活動を進める
- ◇特色あるスポーツ活動を進める

未来を創拓する「郡上学」の推進

- ①幼保小中一貫した「郡上学」の充実
 - *系統的・発展的な「郡上学」の推進
 - *ふるさと学習、山と川の学習、しごとの学習、共に生きる学習の充実
- ②学びを深める「郡上学」の推進
 - *「郡上かるた」等の効果的な活用
 - *「郡上未来塾」による人材育成
- ③地域における「郡上学」の推進
 - *公民館による郡上学講座の充実
 - *郡上学地域講座の推進

スポーツに参画できる環境の整備

- ①子どもたちのスポーツ活動の推進
 - *少年スポーツ活動（中学生）の推進
 - *ジュニア育成（小学生、中学生）事業の支援
- ②ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
 - *「1 市民 1 スポーツ」の推進
 - *スポーツの情報提供
 - *競技スポーツ活動の支援
 - *障がい者のスポーツ支援
- ③スポーツを支える指導者の育成
 - *スポーツを支える人材の確保
 - *郡上市スポーツアドバイザー等の活用
 - *指導者の資質・能力の向上
- ④スポーツツーリズムの推進
 - *交流人口の拡大
 - *スポーツ親善大使の活用
 - *東京オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツの振興
 - *ネーミングライツの導入

めざす姿

たくましく共に生きる郡上人の育
成・

「郡上人」とは、郡上で生まれ育った人や郡上で暮らす人、郡上を愛する人の総称です。

共に学び合う生涯学習の充実

- ①生涯にわたる学びの場の提供
 - *多様な生涯学習講座の開催
 - *公民館の学習の充実
- ②指導者の養成と活用
 - *指導者発掘を目的とする生涯学習講座の開催
 - *自主的な学習活動を促す「市民アイデア講座」の開講支援
- ③図書館の環境整備
 - *市民の学びの場と地域の情報拠点施設としての図書館活動の推進
- ④博物館等の環境整備
 - *博物館等での企画展・歴史文化講座等の開催

家庭、地域の教育力の向上

- ①家庭教育、青少年の健全育成の推進
 - *家庭教育学級による子育て支援
 - *地域ぐるみの青少年育成活動の推進
- ②公民館活動の推進と施設等の整備
 - *「集い、学び、つながる」公民館活動の推進
 - *公民館施設等の整備
- ③学校と協働した地域活動の充実
 - *地域と学校が協働した支援体制の構築
 - *公民館行事等への参加・参画の促進

次世代につながる芸術文化活動の推進

- ①伝統文化、伝統芸能等の継承活動の支援
 - *民俗芸能等の継承に対する支援
 - *民俗芸能等のデジタルアーカイブの推進
- ②特色ある文化を生かしたまちづくりの支援
 - *歴史や文化に基づくまちづくりの推進
 - *まちづくりの拠点施設の整備
- ③文化財の保存と活用の推進
 - *文化財の保存と活用に対する取組
 - *文化財の防災対策の推進

令和6年度 郡上市社会教育の方針と重点【具体的な施策】

未来を創拓する「郡上学」の推進		
施 策	主な事業内容	
幼保小中一貫した「郡上学」の充実	① 系統的・発展的な「郡上学」の推進	
	事業内容	「ふるさと郡上」の魅力を感じ、発信したり、「これからの郡上」を考える取組を発達段階に応じて推進します。 ＊郡上の「ひと、もの、こと」と出会い、五感で感じたり、体験したり、考え発信したりする学びの推進（充実）
	② ふるさと学習、山と川の学習、しごとの学習、共に生きる学習の充実	
	事業内容	郡上の自然、ふるさとの歴史・文化・伝統、郡上の産業や観光、SDGsの観点からこれからの郡上を考え、さらには共に生きることを系統的・発展的に学ぶ郡上学の充実を図ります。 ＊各学習の充実を図るため、地域による講師派遣や学びの場の提供
学びを深める「郡上学」の推進	① 「郡上かるた」等の効果的な活用	
	事業内容	学校や家庭で、ふるさとを深く理解し、深く愛し、深く味わうために「郡上かるた」、「郡上かるた副読本」を活用する取組を推進します。 ＊こども講座での「郡上かるた」の読み札をテーマにした体験学習の開催 ＊郡上を深く知るための郡上学講座の開催
	② 「郡上未来塾」による人材育成	
	事業内容	「郡上未来塾」による「地域課題解決プロジェクト」や「地域貢献活動」など、郡上の未来を創拓する活動を支援します。 ＊小中高生による公民館応援隊等の地域づくり（地域課題解決）の活動への支援
地域における「郡上学」の推進	① 公民館による郡上学講座の充実	
	事業内容	郡上を深く知ることを目的とした郡上学講座を開催します。 ＊「郡上人や郡上の文化財」をテーマとした歴史文化講座の開催 ＊白山にまつわる自然や文化をテーマとした白山文化ゼミナールの開催 ＊郡上かるた大会の運営方法等の工夫と開催
	② 郡上学地域講座の推進	
	事業内容	地域ごとの特色やテーマに基づく講座等を開催します。 ＊地域公民館枠を超えて企画するシリーズ講座の開催 ＊「郡上かるた」の読み札をテーマとした講座の開催

家庭、地域の教育力の向上		
施 策	主な事業内容	
家庭教育、青少年の健全育成の推進	① 家庭教育学級による子育て支援	
	事業内容	家庭教育学級による子どもたちの心と体の健やかな成長と、明るい家庭づくりを支援します。 ＊家庭教育学級の活性化と家庭の教育力向上 ＊子育てを学ぶ機会を提供する「郡上市子育ての日」の開催
	② 地域ぐるみの青少年活動の推進	
	事業内容	地域ぐるみの見守り活動などを推進し、青少年の健全な成長を支援します。 ＊青少年の作文コンクール等の実施 ＊家庭・学校・地域が連携した見守り活動の実施 ＊PTA 連合会と連携した教育フォーラムの開催
公民館活動の推進と施設等の整備	①「集い、学び、つながる」公民館活動の推進	
	事業内容	生涯学び続ける機会と集う場の提供を目的として、講座や各種イベントやサークル活動等の学びを通じての支援をします。 ＊地区公民館活動交付金による、公民館活動の支援 ＊ニーズに合った公民館活動の展開による、地域コミュニティづくりの支援と推進

	② 公民館施設等の整備	
	事業内容	公民館活動の充実を目的に公民館専任主事を配置、また、施設の維持・修繕を計画的に実施します。 ＊地域の実情に即した公民館専任主事の配置及びスキルの向上 ＊安心安全な施設利用のための計画的な修繕の実施
学校と協働した地域活動の充実	① 地域と学校が協働した支援体制の構築	
	事業内容	地域と学校が連携して取り組む地域学校協働活動を推進します。 ＊子ども読書活動、ふるさと体験活動、見守り活動などの学校教育への支援 ＊子ども講座による地域の良さを学習体験する教室の開催 ＊地域学校協働活動を推進するコーディネーターの育成
	② 公民館行事等への参加・参画の促進	
	事業内容	地域活動や公民館活動への積極的な参加により、地域の一員としての自覚を深め、地域に貢献する意識や行動力の育成を図ります。 ＊公民館行事等の企画運営への中高生ボランティアの参加の支援

次世代につながる芸術文化活動の推進		
施 策	主な事業内容	
伝統文化・伝統芸能等の継承活動の支援	① 民俗芸能等の継承に対する支援	
	事業内容	国・県・市指定民俗文化財に対して、継承を支援するための助成を行います。 ＊指定無形民俗文化財伝承支援補助事業の実施 ＊民俗文化財の今後の継承を支援するため、専門家による文化財調査の実施と映像記録の作成
	② 民俗芸能等のデジタルアーカイブの推進	
	事業内容	祭礼・行事や民俗芸能等のデジタル映像化を進め、後世に継承します。 ＊映像音声デジタル化及びデジタルアーカイブコンテンツ拡充の継続
特色ある文化を生かしたまちづくりの支援	① 歴史や文化に基づくまちづくりの推進	
	事業内容	「古今伝授」や「円空」など、地域の特色ある文化を基軸としたまちづくりを推進します。 ＊「清流の国ぎふ」文化祭 2024（第39回国民文化祭、第24回全国障害者芸術・文化祭）における市町村主催事業として、「風流踊フェスタ ～次世代への継承～」 「清流の国ぎふ（短歌の祭典）古今伝授の里・郡上」「市民芸術文化展」の開催 ＊円空のこころ子どもの造形大賞の実施 ＊文化に触れる機会の創出のため、文化協会との連携及び活動支援
	② まちづくりの拠点施設の整備	
	事業内容	地域の特色ある文化を継承・発展させる拠点施設の整備や改修を計画的に推進します。 ＊「郡上八幡まちなみ交流館」を活用した伝建制度の普及やまちづくり活動の推進 ＊古今伝授の里フィールドミュージアムにおける、歌のまちづくり事業推進
文化財の保存と活用の推進	① 文化財の保存と活用に対する取組	
	事業内容	文化財の管理や修理等に対して支援を行うと共に、文化財の活用を図ります。 ＊地域の文化財や資源を保存活用する文化財保存活用地域計画の策定 ＊天然記念物を保護するため、樹木医による現地確認と樹勢回復の実施 ＊埋蔵文化財包蔵地に係る詳細調査の実施 ＊伝統的建造物修理修景補助
	② 文化財の防災対策の推進	
	事業内容	地震や火災などの災害による文化財の被害を防ぐため、耐震補強や防災対策を計画的に進めます。 ＊伝建地区の防災対策の検討と周知 ＊八幡城跡石垣の計測と図化の実施

令和6年度 郡上市社会教育の方針と重点【具体的な施策】

共に学び合う生涯学習の充実		
施 策	主な事業内容	
生涯にわたる学びの場の提供	① 多様な生涯学習講座の開催	
	事業内容	市民のニーズに応える楽しくなる講座、地域課題等を解決する講座など、ジャンルを問わず学ぶことができる講座等を開催します。 ＊生涯学習情報誌による各種情報提供、講座の開催と市民ニーズの調査の実施 ＊児童生徒の夏休みを活用した福祉・奉仕活動体験の開催 ＊新たに中学生を対象にしたジュニア講座を開設
	② 公民館の学習の充実	
	事業内容	集い、楽しく学べる学習機会を設けると共に、学んだことが生かせる場を提供するなど、公民館活動の充実を図ります。 ＊地域・地区公民館での講座の開催等による学びの場、集いの場の提供
指導者の養成と活用	① 指導者発掘を目的とする生涯学習講座の開催	
	事業内容	託児ボランティアの育成や、各種講座の講師となりうる人材の発掘と支援の充実を図ります。 ＊子育て支援ボランティア講座の開催
	② 自主的な学習活動を促す「市民アイデア講座」の開講支援	
	事業内容	「市民アイデア講座」の主催者の募集や、講座の開講に向けての支援を行います。 ＊「市民アイデア講座」の開講での周知及び講座受付等の支援
図書館の環境整備	① 市民の学びの場と地域の情報拠点施設としての図書館活動の推進	
	事業内容	読書や図書館活用の意義と重要性について、関係機関と連携しながら、すべての世代の市民に普及・啓発を図ります。 ＊学校での読書活動の支援や子ども対象の図書館講座、読み聞かせ会などの開催 ＊大人の読書推進や市民どうしの学び合いを目的とした「おとなの学校」の開催 ＊関係機関と連携した「家読（うちどく）」の啓発と取組の推進
博物館等の環境整備	①博物館等での企画展・歴史文化講座等の開催	
	事業内容	郡上の歴史や文化にまつわる展示や企画展を開催するとともに、地域の歴史を学ぶ歴史講座を開催します。 ＊市歴史資料館での『坂東家文庫』など収蔵資料の展示や古文書講座などの開催 ＊白山文化博物館における白山の魅力を幅広い分野から紹介する展示や関連講座 ＊郡上八幡まちなみ交流館での伝建制度の周知や城下町の歴史の学習

スポーツに参画できる環境の整備		
施 策	主な事業内容	
子どもたちのスポーツ活動の推進	① 少年スポーツ活動（中学生）の推進	
	事業内容	地域クラブ活動の実現に向けた組織強化及び活動支援 ＊地域スポーツクラブ活動体制整備事業及び文化部活動改革事業委託金による指導者謝金等の支援
	② ジュニア育成（小学生、中学生）事業の支援	
	事業内容	スポーツ好きな小中学生を育成します。 ＊少年スポーツ団体連絡協議会の活動支援 ＊郡上市スポーツ協会によるジュニア育成支援 ＊指導者等の研修会、スポーツイベント（体験会等）の開催
ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	① 「1 市民 1 スポーツ」の推進	
	事業内容	気軽にスポーツに親しむ事が出来る場の提供等スポーツに親しむきっかけづくりを推進します。 ＊スポーツ推進委員等による軽スポーツ教室やウォーキング教室等の実施 ＊総合型地域スポーツクラブ活動支援 ＊子どもと保護者を対象としたスキー場共通リフト券優待制度の継続

	② スポーツの情報提供	
	事業内容	施設の利用状況、イベント、大会情報など総合的なスポーツ情報を提供します。 ＊ホームページやケーブルテレビ、広報誌を活用した情報発信
	③ 競技スポーツ活動の支援	
	事業内容	高い目標や夢に挑戦する選手やチームを支援します。 ＊全国大会出場者激励会の実施 ＊強化種目指定競技団体の育成支援 ＊FC 岐阜ホームタウンデー開催
	④ 障がい者のスポーツ支援	
	事業内容	障がい者スポーツの普及を目指します。 ＊障がい者スポーツの普及に向けた調査研究 ＊障がいスポーツ選手によるスポーツ教室等の開催
スポーツを支える指導者の育成	① スポーツを支える人材の確保	
	事業内容	指導者、ボランティアスタッフの発掘や活動集団を育成します。 ＊スポーツ関係団体と協力した新たな指導者、ボランティアスタッフの発掘、確保
	② 郡上市スポーツアドバイザー等の活用	
	事業内容	優れた実績をもつ郡上市スポーツアドバイザーを活用し高い目標に挑戦する選手と指導者を育成します。 ＊スポーツアドバイザーによるスポーツ教室の開催 ＊ケーブルテレビでの情報発信（指導者向け番組の放送）
	③ 指導者の資質・能力の向上	
	事業内容	指導者講習会などを開催し、指導者の資質・能力の向上を図ります。 ＊スポーツの楽しさを伝え、スポーツ好きを育てることのできる指導者の育成を目指した講習会の開催 ＊指導者資格の取得支援
スポーツツーリズムの推進	① 交流人口の拡大	
	事業内容	スポーツツーリズムを推進し、スポーツによる交流人口の拡大を図ります。 ＊スポーツコミッションを中心としたスポーツツーリズムの推進 ＊合宿に適したスポーツ施設の整備、全国・世界レベルの大会誘致 ＊観光資源を活用した地域交流
	② スポーツ親善大使の活用	
	事業内容	スポーツの価値や魅力を感じる機会、子どもたちが夢や憧れを持つ機会を設け、スポーツへの関心を高めます。 ＊スポーツ体験会等の実施（トップアスリート教室、郡上元気スポーツフェスタの開催）
	③ 東京オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツの振興	
	事業内容	東京五輪からパリ五輪へのつながりを契機としたスポーツの振興を図ります。 ＊アーバンスポーツの普及
	④ ネーミングライツの導入	
	事業内容	ネーミングライツの導入により施設の維持費等の財源確保に取り組みます。 ＊スポーツ施設でのネーミングライツの導入の研究・検討



令和6年度 郡上市教育方針

編集／発行 郡上市教育委員会 教育総務課
〒501-4222 郡上市八幡町島谷 207 番地 1
Tel : 0575-67-1123 Fax : 0575-65-2584
ホームページ <http://www.city.gujo.gifu.jp>
E-メール kyouiku@city.gujo.lg.jp